

厚生省関係統計

1. 身体障害者実態調査報告

(注) 18歳以上で在宅の身体障害者を対象としている。

第1表 障害の種類別にみた身体障害者数の年次推移

年 次	総 数	視 覚 障 害	聴 言 障 害	肢体不自由	内 部 障 害	(再 掲) 重 複 障 害
推 計 数 (単位：千人)						
昭和26年	512	121	100	291	.	—
30	785	179	130	476	.	—
35	829	202	141	486	.	44
40	1,048	234	204	610	.	215
45	1,314	250	235	763	66	121
55	1,977	336	317	1,127	197	150
62	2,413	307	354	1,460	292	156
構 成 割 合 (単位：%)						
昭和26年	100.0	23.6	19.5	56.9	.	—
30	100.0	22.8	16.6	60.6	.	—
35	100.0	24.4	17.0	58.6	.	5.3
40	100.0	22.3	19.5	58.2	.	20.5
45	100.0	19.0	17.9	58.1	5.0	9.2
55	100.0	17.0	16.0	57.0	10.0	7.6
62	100.0	12.7	14.7	60.5	12.1	6.5
対前回増加割合 (単位：%)						
昭和30年	153.3	147.9	130.0	163.6	.	—
35	105.6	112.9	108.5	102.1	.	—
40	126.4	115.8	144.7	125.5	.	488.6
45	125.4	106.8	115.2	125.1	.	56.3
55	150.5	134.4	134.9	147.7	298.5	124.0
62	122.1	91.4	111.7	129.5	148.2	104.0

第2表 人口千人対身体障害者数の年次推移

年 次	身 体 障 害 者 数		人 口 千 対 身 体 障 害 者 数 2)	
	推 計 数	対 前 回 増 加 割 合	推 計 数	対 前 回 増 加 割 合
昭和26年 ¹⁾	千人	%	人	%
30	512	.	6.1	.
35	785	153.3	14.5	237.7
40	829	105.6	13.9	95.9
45	1,048	126.4	16.0	115.1
55	1,314	125.4	17.9	111.0
62	1,977	150.5	23.8	133.0
	2,413	122.1	26.7	112.2

注1)：昭和26年の数値は18歳未満の者を含む。

2)：人口千人対身体障害者数算出の基礎人口は、総理府統計局の「推計人口」及び「国勢調査」におけるつぎの調査時の18歳以上の日本人人口を用いた。

昭和26年—昭和26年10月1日現在の推計人口

昭和30年、35年、40年、45年—各国勢調査の人口

昭和55年—昭和54年10月1日現在の推計人口

昭和62年—昭和62年2月1日現在の推計人口

第3表 性別にみた障害の種類別身体障害者数（昭和62年）

障害の種類	推 計 数			構 成 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	千人 2,413	千人 1,356	千人 1,057	% 100.0	% 100.0	% 100.0
視 覚 障 害	307	141	166	12.7	10.4	15.7
聴 言 障 害	354	199	155	14.7	14.7	14.7
聴 覚 障 害	319	171	148	13.2	12.6	14.0
平 衡 機 能 障 害	5	3	2	0.2	0.2	0.2
音 声 ・ 言 語 機 能 障 害	31	25	5	1.3	1.9	0.5
肢 体 不 自 由	1,460	852	608	60.5	62.9	57.5
上 肢 切 断	116	89	27	4.8	6.6	2.5
上 肢 機 能 障 害	437	270	167	18.1	19.9	15.8
下 肢 切 断	58	44	14	2.4	3.2	1.3
下 肢 機 能 障 害	548	278	270	22.7	20.5	25.6
体 幹 機 能 障 害	234	134	100	9.7	9.9	9.5
運 動 機 能 障 害	66	37	29	2.7	2.7	2.8
内 部 障 害	292	163	129	12.1	12.0	12.2
心 臓 機 能 障 害	140	68	71	5.8	0.5	6.7
呼 吸 器 機 能 障 害	43	29	14	1.8	2.1	1.3
腎 臓 機 能 障 害	73	43	30	3.0	3.2	2.8
膀 胱 ・ 直 腸 機 能 障 害	36	22	13	1.5	1.6	1.2
小 腸 機 能 障 害	1	0	0	0.0	0.0	0.0
（再掲）重複障害	156	94	62	6.5	6.9	5.8

第4表 障害の組合せ別にみた重複障害者数（昭和62年）

障害の種類	推 計 数	構 成 割 合
	千人	%
総 数	156	100.0
視 覚 障 害 と 聴 言 障 害	24	15.6
視 覚 障 害 と 肢 体 不 自 由	27	17.1
視 覚 障 害 と 内 部 障 害	4	2.7
聴 言 障 害 と 肢 体 不 自 由	58	37.4
聴 言 障 害 と 内 部 障 害	7	4.5
肢 体 不 自 由 と 内 部 障 害	26	16.8
3 種 以 上 の 障 害	9	5.9

第 5 表 障害の程度別身体障害者数と構成割合

障害の程度	推 計 数					構 成 比		
	昭和45年	昭和55年	昭和62年	55/45 増加割合	62/55 増加割合	昭和45年	昭和55年	昭和62年
	千人	千人	千人	%	%	%	%	%
総 数	1,314	1,977	2,413	150.5	122.1	100.0	100.0	100.0
1 級	142	293	457	206.3	156.0	10.8	14.8	19.7
2 級	207	355	448	171.5	126.2	15.7	17.9	18.6
3 級	165	337	408	204.2	121.1	12.5	17.0	16.9
4 級	233	381	458	163.5	120.2	17.8	19.3	19.0
5 級	200	265	326	132.5	123.0	15.3	13.4	13.5
6 級	165	244	236	147.9	96.7	12.5	12.4	9.8
不 明	202	101	62	50.0	61.4	15.4	5.1	2.6

第 6 表 年齢階級別にみた性別身体障害者数

年 齢 階 級	昭 和 62 年			昭 和 55 年			昭 和 45 年		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
推計数（単位：千人）									
総 数	2,413	1,356	1,057	1,977	1,134	843	1,314	785	529
18・19歳	8	5	3	11	7	4	13	7	7
20～29	78	49	29	86	55	30	97	57	40
30～39	182	99	83	135	80	55	127	80	47
40～49	269	152	117	260	159	102	209	133	77
50～59	483	287	196	418	251	167	274	176	98
60～64	326	185	141	240	146	94	152	95	56
65～69	312	183	128	268	163	106	167	97	70
70～	756	397	359	558	273	285	275	141	134
構成割合（単位：％）									
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18・19歳	0.3	0.3	0.3	0.6	0.6	0.5	1.0	0.8	1.3
20～29	3.2	3.6	2.7	4.3	4.9	3.6	7.3	7.2	7.6
30～39	7.5	7.3	7.8	6.8	7.0	6.6	9.6	10.2	8.8
40～49	11.1	11.2	11.1	13.2	14.0	12.0	15.9	16.9	14.5
50～59	20.0	21.2	18.6	21.1	22.1	19.8	20.9	22.4	18.5
60～64	13.5	13.7	13.3	12.2	12.9	11.2	11.5	12.1	10.6
65～69	12.9	13.5	12.1	13.6	14.4	12.5	12.7	12.3	13.3
70～	31.3	29.3	34.0	28.2	24.1	33.8	20.9	17.9	25.4

第7表 年齢階級別にみた人口
千人当り身体障害者数

年 齢 階 級	昭和62年	昭和55年	昭和45年
総 数	26.7	23.8	17.9
18・19歳	2.2	3.5	3.3
20～29	4.9	4.9	4.9
30～39	9.1	7.0	7.7
40～49	15.7	16.0	15.8
50～59	31.7	33.7	29.7
60～64	56.9	55.8	40.9
65～69	72.9	68.7	56.2
70	88.0	87.6	63.6

第8表 社会福祉施設等に入所している身体障害者数

	人 数	構 成 割 合
	人	%
総 数	93,398	100.0
身体障害者更生援護施設	29,684	31.8
老 人 福 祉 施 設	40,852	43.7
児 童 福 祉 施 設	4,635	5.0
保 護 施 設	3,508	3.8
その他の社会福祉施設	181	0.2
そ の 他	14,538	15.6

注：1）厚生省社会局更生課調（昭和63年4月1日現在）

2）「その他」は、国立らい療養所及び児童福祉法

第27条第2項による推定国立療養所等の入所者

第9表 就業状況別身体障害者数及び就業率の年次推移

調 査 年 月	総 数	就 業 者	不 就 業 者	無 回 答	就 業 率
	千人	千人	千人	千人	千人
昭 和 3 5 年 7 月	829	387	442	-	46.7
4 0 年 8 月	1048	412	636	-	39.3
4 5 年 1 0 月	1314	579	735	-	44.1
5 5 年 2 月	1977	638	1320	19	32.3
6 2 年 2 月	2413	701	1698	14	29.0
対前回比 $\left(\frac{62年}{55年} \right)$	122.1	109.9	128.6	73.7	-

第10表 性別にみた就業状況別身体障害者数及び就業率

	性	総 数	就 業 者	不 就 業 者	無 回 答	就 業 率	全国一般1) の就業率
		千人	千人	千人	千人	%	%
昭 和 55 年	総 数	1977	638	1320	19	32.3	62.0
	男	1134	504	620	10	44.4	79.4
	女	843	134	699	9	15.9	45.6
昭 和 62 年	総 数	2413	701	1698	14	29.0	59.0
	男	1356	523	826	7	38.6	73.9
	女	1057	178	873	6	16.8	44.9

注1)：全国一般の就業率は15歳以上の就業率である。

資料：全国一般の数値は昭和55年については、総理府統計局「昭和54年就業構造基本調査」

昭和62年については、総理府統計局「昭和62年労働力調査」

第11表 障害の種類別にみた就業状況分布（昭和62年）

(%)

障害の種類	総 数	就 業 者	不 就 業 者	無 回 答
総 数	100.0	29.0(32.3)	70.4(66.7)	0.6(1.0)
視 覚 障 害	100.0	22.2(26.6)	77.5(72.0)	0.3(1.5)
聴 言 障 害	100.0	28.3(31.6)	70.9(68.1)	0.8(0.3)
肢体不自由	100.0	30.7(35.7)	68.8(63.2)	0.6(1.1)
内 部 障 害	100.0	28.9(23.4)	70.4(75.9)	0.7(0.7)

() 内は、昭和55年調査による。

第12表 障害の程度別にみた就業状況分布（昭和62年）

(%)

障害の程度	総 数	就 業 者	不 就 業 者	無 回 答
総 数	100.0	29.0(32.3)	70.4(66.7)	0.6(1.0)
1 級	100.0	19.0(16.9)	80.7(82.0)	0.3(1.1)
2 級	100.0	18.8(23.8)	80.4(75.3)	0.8(0.9)
3 級	100.0	25.3(28.1)	74.1(70.8)	0.6(1.1)
4 級	100.0	39.0(40.9)	60.5(58.8)	0.5(0.3)
5 級	100.0	44.8(48.8)	54.6(50.0)	0.6(1.2)
6 級	100.0	34.9(40.1)	65.0(59.0)	0.2(0.9)
不 明	100.0	26.7(25.9)	70.8(71.9)	2.5(2.2)

() 内は、昭和55年調査による。

第13表 障害の種類別にみた職業別従事者数の割合

(%)

職 業		総 数	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	肢体不自由	内 部 障 害
昭 和 55 年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 従 事 者	18.7	12.9	26.1	18.7	13.5
	採 鉱 ・ 採 石 従 事 者	0.6	0.5	0.9	0.6	1.0
	運 輸 ・ 通 信 従 事 者	2.0	0.5	1.8	2.3	2.9
	事 務 従 事 者	9.8	2.0	1.3	13.5	10.6
	管 理 的 事 務 従 事 者	5.4	3.5	1.3	6.1	12.5
	販 売 ・ サ ー ビ ス 従 事 者	14.9	10.4	11.5	16.1	20.2
	あんま・マッサージ・はり・きゅう従事者	6.1	41.3	1.8	0.1	-
	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	11.3	5.0	14.2	11.7	13.5
	製 造 工 程 従 事 者	18.7	10.4	24.3	19.5	15.4
62 年	そ の 他 の 職 業 従 事 者	12.5	13.4	16.8	11.5	10.6
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 従 事 者	13.3	12.5	17.7	13.5	7.8
	運 輸 ・ 通 信 従 事 者	2.0	-	0.4	2.5	3.2
	事 務 従 事 者	10.7	4.0	4.6	11.1	21.4
	管 理 的 事 務 従 事 者	4.3	2.2	2.7	4.1	8.6
	販 売 従 事 者	9.1	5.7	6.2	9.7	11.8
	あんま・マッサージ・はり・きゅう従事者	4.4	39.6	1.2	0.5	-
	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	10.4	7.9	6.2	11.1	13.7
	サ ー ビ ス 従 事 者	7.9	4.5	7.3	8.4	8.6
62 年	技能工・採掘・製造・建設・労務従事者	24.3	8.5	35.4	26.3	13.3
	保 安 業	0.8	-	0.8	0.8	1.8
	そ の 他 の 職 業 従 事 者	12.8	15.2	17.7	11.9	9.6

第14表 障害の種類別にみた就労日数（昭和62年1月）

障 害 の 種 類	総 数	10日以下	11～15	16～20	21日以上	不 詳
総 数	100.0	13.5	11.1	18.7	49.7	7.0
視 覚 障 害	100.0	17.0	13.0	22.6	41.8	5.7
聴 言 障 害	100.0	15.8	9.6	16.6	48.5	9.6
肢 体 不 自 由	100.0	12.7	10.4	17.9	52.6	6.5
内 部 障 害	100.0	12.8	14.6	22.4	42.5	7.8

(注) 昭和62年1月中(1ヶ月間)における就業障害者1人当たり平均である。

第15表 障害の種類別にみた不就業の理由

(%)

不 就 業 の 理 由		総 数	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	肢体不自由	内 部 障 害
昭和55年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重 度 の 障 害 の た め	32.4	38.9	9.9	40.3	16.3
	病 気 の た め	21.8	15.8	15.4	20.4	47.5
	高 齢 の た め	26.2	29.4	50.9	19.0	19.9
	働 く 場 が な い た め	2.6	2.0	2.9	2.9	1.5
	適 職 が な い た め	3.2	2.8	3.7	3.4	2.1
	通 勤 が 困 難 な た め	0.3	-	-	0.4	0.6
	家事・修学に専念するため	6.0	5.7	7.4	5.4	7.1
	そ の 他 の た め	5.7	3.9	8.0	6.0	3.6
	不 詳	1.9	1.7	1.8	2.1	1.5
昭和62年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重 度 の 障 害 の た め	34.3	37.3	12.4	39.5	32.5
	病 気 の た め	19.2	14.4	14.9	17.7	37.3
	高 齢 の た め	26.9	33.7	49.2	22.1	14.6
	働 く 場 が な い た め	4.1	2.9	6.4	4.1	2.6
	適 職 が な い た め	3.2	2.4	2.7	3.7	2.6
	通 勤 が 困 難 な た め	0.3	-	0.2	0.5	-
	家事・修学に専念するため	5.5	4.5	6.9	5.4	5.8
	そ の 他 の た め	4.4	2.3	5.8	5.0	2.2
	不 詳	1.9	2.4	1.4	1.9	2.2

第16表 障害の程度別にみた不就業の理由

(%)

不 就 業 の 理 由		総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	不 明
昭和55年	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度の障害のため	32.4	69.6	53.5	26.3	12.5	11.0	5.8	4.9
	病 気 の た め	21.8	13.3	15.0	23.8	26.9	27.4	23.4	39.6
	高 齢 の た め	26.2	9.2	16.1	25.5	35.6	32.1	49.5	36.0
	働く場がないため	2.6	0.7	2.0	4.1	3.4	3.3	2.8	1.2
	適 職 が な い た め	3.2	0.9	1.7	6.0	4.3	4.3	1.8	4.3
	通 勤 が 困 難 な た め	0.3	0.2	0.2	0.7	0.4	-	0.3	-
	家事・修学に専念するため	6.0	2.0	4.3	5.4	9.5	9.4	6.5	9.1
	そ の 他 の た め	5.7	1.8	5.3	6.1	6.7	9.4	8.6	2.4
昭和62年	不 詳	1.9	2.2	1.0	2.0	0.8	3.0	1.2	2.4
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度の障害のため	34.3	65.0	53.7	25.6	12.1	9.3	2.7	19.3
	病 気 の た め	19.2	14.5	11.6	27.4	22.4	23.4	19.9	28.0
	高 齢 の た め	26.9	11.2	19.7	26.5	38.0	36.4	51.1	31.6
	働く場がないため	4.1	1.6	3.5	4.5	5.2	6.9	7.1	0.9
	適 職 が な い た め	3.2	1.7	2.1	2.4	5.9	5.0	4.8	2.7
	通 勤 が 困 難 な た め	0.3	-	0.1	0.3	0.3	2.0	-	-
	家事・修学に専念するため	5.5	2.6	4.5	7.0	7.5	8.0	5.0	8.9
昭和62年	そ の 他 の た め	4.4	2.0	2.8	4.3	6.8	6.7	6.8	7.0
	不 詳	1.9	1.4	2.0	2.0	1.8	2.4	2.5	1.8

第17表 就業している身体障害者数、従業上の地位・障害の種類別

(54年5月中)

従業上の地位	総数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	(再掲) 重複障害
総数	1,763	256	283	1,083	141	65
自営業者(雇人あり)	103	13	9	71	10	6
自営業者(雇人なし)	627	125	108	353	41	32
家族従事者	215	34	57	102	22	4
会社・団体等の役員	40	5	8	24	3	5
一般常雇者	625	55	79	441	50	12
勤務先の雇用者規模						
1～29人	262	33	39	167	23	6
30～999人	240	16	31	180	13	3
1000人以上 または官公庁	123	6	9	94	14	3
臨時雇用者	36	4	5	24	3	-
日雇労働者	50	7	9	31	3	2
その他の就業者	67	13	8	37	9	4

(55年1月中)

従業上の地位	総数	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	(再掲) 重複障害
総数	1,230	163	181	801	85	28
自営業者(雇人あり)	84	10	6	60	8	2
自営業者(雇人なし)	409	81	63	240	25	17
家族従事者	93	14	20	55	4	-
会社・団体等の役員	26	3	5	15	3	2
一般常雇者	523	42	74	373	34	5
勤務先の雇用者規模						
1～29人	215	24	35	141	15	3
30～999人	202	13	30	149	10	1
1000人以上 または官公庁	106	5	9	83	9	1
臨時雇用者	24	3	-	19	2	-
日雇労働者	37	5	9	20	3	1
その他の就業者	34	5	4	19	6	1

注) 54年5月中に就業した者のうち55年1月中においても就業した者。(昭和54年6月1日実施の厚生行政基礎調査による。)

2. 精神薄弱児（者）福祉態作基礎調査（平成2年9月10日現在）

(1) 精神薄弱児（者）数

	総 数	在 宅	施 設 入 所
総 数	385,100	283,800	101,300
18歳未満	115,100	100,000	15,100
18歳以上	254,400	168,200	86,200
不 詳	15,700	15,700	—

(注) 1)在宅は、今回の調査結果による。施設入所は、社会福祉施設調査（平成2年10月1日）等による。

2)施設入所とは、精神薄弱児施設（自閉症児施設を含む）、重症心身障害児施設、国立療養所委託病床（重症心身障害児）、精神薄弱者更生施設、精神薄弱者授産施設の各施設である。

(2) 障害の程度別、年齢階級別精神薄弱児（者）数

	総 数	男	女	不 詳	最 重 度	重 度	中 度	軽 度	不 詳
総 数	283,800 (100.0)	158,100 (55.7)	111,200 (39.2)	14,600 (5.1)	35,200 (12.4)	88,300 (31.1)	76,400 (26.9)	69,200 (24.4)	14,800 (5.2)
18歳未満	100,000 (100.0)	64,400 (64.4)	35,000 (35.1)	600 (0.6)	13,600 (13.7)	31,700 (31.7)	26,600 (26.6)	24,300 (24.4)	3,700 (3.7)
0～4	10,300	5,200	5,200	—	1,800	3,000	2,600	1,700	1,300
5～9	25,300	16,800	8,300	200	2,600	7,900	6,500	7,700	600
10～14	36,500	23,100	13,300	200	4,800	11,600	11,400	7,600	1,100
15～17	27,800	19,400	8,300	200	4,400	9,200	6,100	7,400	700
18歳以上	168,200 (100.0)	91,700 (54.5)	74,500 (44.3)	2,000 (1.2)	21,200 (12.6)	52,900 (31.5)	46,300 (27.5)	39,500 (23.5)	8,300 (4.9)
18～19	16,200	10,100	6,100	—	1,800	6,300	3,700	4,200	200
20～29	52,000	28,600	23,200	200	5,200	16,800	14,900	13,500	1,700
30～39	38,200	22,900	14,800	600	5,200	9,000	10,300	12,200	1,500
40～49	30,800	14,900	15,700	200	5,200	9,200	7,900	6,500	2,000
50～59	19,400	10,100	8,500	700	3,000	6,300	6,100	2,800	1,300
60以上	11,600	5,000	6,300	400	900	5,300	3,300	400	1,700
不 詳	15,700 (100.0)	2,000 (12.9)	1,700 (10.6)	12,000 (76.5)	400 (2.4)	3,700 (23.5)	3,500 (22.4)	5,300 (34.1)	2,800 (17.6)

(3)ー 1 生活の場の状況

	総 数	自分の家や ア パ ー ト	会 社 の 寮	グ ル ー プ ホ ー ム	そ の 他	不 詳
総 数	283,800 (100.0)	(91.8)	(1.3)	(1.0)	(5.7)	(0.3)
18歳未満	100,000 (100.0)	(96.9)	(-)	(0.2)	(3.0)	(-)
18歳以上	168,200 (100.0)	(88.8)	(2.2)	(1.5)	(7.2)	(0.2)
不 詳	15,700 (100.0)	(91.8)	(-)	(-)	(5.9)	(2.4)

(3)ー 2 生活同居者

	総 数	ひとりで	夫 婦 で	親 と	親、兄弟 姉妹と	兄弟姉妹	友達など と	そ の 他	不 詳
総 数	283,800 (100.0)	(1.8)	(2.2)	(28.0)	(53.0)	(5.6)	(3.3)	(5.7)	(0.5)
18歳未満	100,000 (100.0)	(-)	(-)	(17.9)	(77.9)	(0.2)	(2.2)	(1.7)	(0.2)
18歳以上	168,200 (100.0)	(2.5)	(3.1)	(32.9)	(40.1)	(9.0)	(3.9)	(7.9)	(0.5)
不 詳	15,700 (100.0)	(4.7)	(7.1)	(40.0)	(32.9)	(3.5)	(3.5)	(7.1)	(1.2)

(4) 仕事をしている人の状況

① 業務

	総 数	農畜産業 林業、 漁業	工事業	製造・ 加工業	卸売、 小売業	飲食店	クリー ニング 店	清掃業	その他	作業所	不 詳
総 数	100,300 (100.0)	(8.1)	(5.1)	(24.1)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.8)	(9.4)	(43.0)	(1.5)
最 重 度	5,500 (100.0)	(6.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3.3)	(-)	(90.0)	(-)
重 度	28,400 (100.0)	(7.1)	(1.3)	(11.7)	(1.3)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(8.4)	(67.5)	(0.6)
中 度	29,700 (100.0)	(9.9)	(5.0)	(27.9)	(1.9)	(0.6)	(4.3)	(3.7)	(9.3)	(37.3)	(-)
軽 度	33,000 (100.0)	(6.1)	(8.9)	(35.2)	(3.4)	(5.0)	(1.7)	(3.9)	(11.7)	(20.7)	(3.4)
不 詳	3,700 (100.0)	(20.0)	(10.0)	(25.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10.0)	(30.0)	(5.0)

(注) 1) 「仕事をしている」と回答した人の内訳。

2) 作業所は通所施設を含む

② 就労形態

	総 数	正規の職 員	臨 時 雇	日 雇	内 職	家の仕事 の手伝い	そ の 他	作 業 所	不 詳
総 数	100,300 (100.0)	(22.2)	(11.2)	(4.8)	(1.8)	(11.8)	(2.6)	(43.2)	(2.4)
最 重 度	5,500 (100.0)	(-)	(-)	(3.3)	(-)	(6.7)	(-)	(90.0)	(-)
重 度	28,400 (100.0)	(9.7)	(6.5)	(2.6)	(1.9)	(10.4)	(1.9)	(66.9)	(-)
中 度	29,700 (100.0)	(24.2)	(10.6)	(6.2)	(1.2)	(13.7)	(3.7)	(38.5)	(1.9)
軽 度	33,000 (100.0)	(36.3)	(17.3)	(6.1)	(2.2)	(9.5)	(2.8)	(20.7)	(5.0)
不 詳	3,700 (100.0)	(10.0)	(15.0)	(-)	(5.0)	(35.0)	(-)	(30.0)	(5.0)

③ 就労時間

	総 数	4 時間まで	4 時間から 6 時間まで	6 時間から 8 時間まで	8 時間から 10 時間まで	10 時間より 多い	不 詳
総 数	100,300 (100.0)	(15.1)	(26.3)	(39.5)	(5.5)	(1.8)	(11.8)
最 重 度	5,500 (100.0)	(33.3)	(20.0)	(10.0)	(-)	(-)	(36.7)
重 度	28,400 (100.0)	(20.1)	(36.4)	(24.7)	(1.9)	(-)	(16.9)
中 度	29,700 (100.0)	(13.7)	(32.3)	(43.5)	(3.1)	(2.5)	(5.0)
軽 度	33,000 (100.0)	(8.9)	(13.4)	(54.2)	(12.3)	(3.4)	(7.8)
不 詳	3,700 (100.0)	(15.0)	(25.0)	(35.0)	(-)	(-)	(25.0)

④ 就労日数

	総 数	10 日まで	10 日から 15 日まで	15 日から 20 日まで	20 日から 25 日まで	26 日以上	不 詳
総 数	100,300 (100.0)	(3.1)	(3.9)	(21.5)	(40.4)	(10.5)	(20.6)
最 重 度	5,500 (100.0)	(6.7)	(3.3)	(26.7)	(30.0)	(3.3)	(30.0)
重 度	28,400 (100.0)	(2.6)	(4.5)	(26.0)	(37.0)	(5.2)	(24.7)
中 度	29,700 (100.0)	(3.7)	(2.5)	(22.4)	(44.7)	(13.0)	(13.7)
軽 度	33,000 (100.0)	(2.8)	(1.7)	(16.8)	(45.3)	(14.0)	(19.6)
不 詳	3,700 (100.0)	(-)	(30.0)	(15.0)	(5.0)	(10.0)	(40.0)

⑤ 就労精神薄弱児(者)の月収額別給料の分布

	総 数	な い	1万円 まで	1万円 から 3万円 まで	3万円 から 5万円 まで	5万円 から 7万円 まで	7万円 から 10万円 まで	10万円 から 13万円 まで	13万円 から 15万円 まで	15万円 より多 い	不 詳
総 数	100,300 (100.0)	(8.5)	(25.2)	(10.1)	(8.1)	(11.6)	(10.5)	(5.5)	(0.7)	(2.8)	(17.1)
最 重 度	5,500 (100.0)	(13.3)	(46.7)	(3.3)	(-)	(-)	(3.3)	(-)	(-)	(-)	(33.3)
重 度	28,400 (100.0)	(14.9)	(37.0)	(10.4)	(3.9)	(7.8)	(3.2)	(0.6)	(-)	(0.6)	(21.4)
中 度	29,700 (100.0)	(5.0)	(26.1)	(14.3)	(11.8)	(14.3)	(8.1)	(5.6)	(1.2)	(1.9)	(11.8)
軽 度	33,000 (100.0)	(3.9)	(12.3)	(7.8)	(9.5)	(15.1)	(20.1)	(10.6)	(1.1)	(6.1)	(13.4)
不 詳	3,700 (100.0)	(5.0)	(10.0)	(5.0)	(10.0)	(5.0)	(10.0)	(5.0)	(-)	(-)	(35.0)

(注) 家の仕事の手伝、作業所等を全て含む。

⑥ 就労精神薄弱児(者) (正規の職員、臨時雇、日雇) の給料

	総 数	な い	1万円 まで	1万円 から 3万円 まで	3万円 から 5万円 まで	5万円 から 7万円 まで	7万円 から 10万円 まで	10万円 から 13万円 まで	13万円 から 15万円 まで	15万円 より多 い	不 詳
総 数	38,400 (100.0)	(0.5)	(1.9)	(8.7)	(16.8)	(26.0)	(23.6)	(12.0)	(1.9)	(4.3)	(4.3)

(5) 昭和46年調査による在宅精神薄弱者の実態（昭和46年10月1日 厚生省実態調査）

① 程度別精神薄弱者数（18歳未満－18歳以上別）

	総 数	軽 度	中 度	重度・最重度	程 度 不 明
	推 計 数 (単位：人)				
総 数	312,600	130,200	98,300	82,300	1,800
18歳未満	141,700	85,500	32,400	22,400	1,400
18歳以上	170,900	44,800	65,800	59,900	500
	百 分 率 (単位：%)				
総 数	100.0	41.7	31.4	26.3	0.6
18歳未満	100.0	60.3	22.9	15.8	1.0
18歳以上	100.0	26.2	38.5	35.0	0.3

(注) 「程度不明」とは、精神薄弱と判定されたが、その程度を明確に判定できなかった者をいう。

(参考)	全精神薄弱者数 (人)	在 宅 施 設 収 容 (人)	収 容 (人)
総 数	356,300	312,600	43,700
18歳未満	170,000	141,700	28,300
18歳以上	186,300	170,900	15,400

② 年齢階級別精神薄弱者数と人口千対比

	精神薄弱者数 (人)	人 口 千 対 比
総 数	312,600	3.0
18 歳 未 満	141,700	4.7
0 ～ 4 歳	16,000	1.7
5 ～ 9 歳	37,900	4.7
10 ～ 14 歳	64,400	8.3
15 ～ 17 歳	23,300	4.7
18 歳 以 上	170,900	2.3
18 ・ 19 歳	10,100	2.8
20 ～ 29 歳	57,600	2.9
30 ～ 39 歳	47,100	2.8
40 ～ 49 歳	27,000	2.0
50 ～ 59 歳	21,000	2.2
60 歳 以 上	8,200	0.7

(参 考)

用 語 の 定 義

この調査における用語は、次のように定義して用いている。

1 精神薄弱

「知的機能の障害が発達期（概ね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義した。

なお、精神薄弱であるかどうかの判定基準は、以下によった。

次の（a）および（b）のいずれにも該当するものを精神薄弱とする。

（a） 「知的機能の障害」について

標準化された知能検査（ウェクスラーによるもの、ビネーによるものなど）によって測定された結果、知能指数が概ね 70 までのもの。

（b） 「日常生活の支障」について

日常生活能力（自立機能、運動機能、意志交換、探索操作、移動、生活文化、職業等）の到達水準が総合的に同年齢の日常生活能力水準（別記 1）の a、b、c、d のいずれかに該当するもの。
（※別記 1 省略）

2 精神薄弱の程度

以下のものを、基準として用いた。

* 知能水準が I～IV のいずれに該当するかを判断するとともに、日常生活能力水準が a～d のいずれに該当するかを判断して、程度別判定を行なうものとする。その仕組みは下図のとおりである。

・ 程度別判定の導き方

I Q	生活能力			
	a	b	c	d
I (I Q ～20)	最重度精神薄弱			
II (I Q 21～35)	重度精神薄弱			
III (I Q 36～50)	中度精神薄弱			
IV (I Q 51～70)	軽度精神薄弱			

* 知能水準の区分

I …… 概ね 20 以下

II …… 概ね 21～35

III …… 概ね 36～50

IV …… 概ね 51～70

* 身体障害者福祉法に基づく障害等級が 1 級、2 級又は 3 級に該当する場合は、一次判定を下記のとおり修正する。

・ 最重 → 最 重 ・ 重 → 最 重
・ 中 → 重

3 その他

(1) 身体障害者手帳交付台帳登載数、障害の種類・年齢階級（2区分）年次別

		総 数			視 覚 障 害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内 部 障 害
		総 数	18歳未満	18歳以上					
1967	昭和42年度末	1,363,015	111,148	1,251,867	277,546	220,078	22,279	842,129	983
70	45	1,620,362	120,748	1,499,614	315,976	267,138	24,314	1,000,262	12,672
71	46	1,703,877	121,366	1,582,511	330,291	283,393	25,245	1,049,156	15,792
72	47	1,797,993	123,142	1,674,851	344,812	301,999	26,198	1,101,406	23,578
73	48	1,910,816	128,775	1,782,041	359,151	320,611	27,576	1,171,353	32,125
74	49	2,017,112	128,550	1,888,562	371,338	339,430	27,859	1,235,171	43,314
75	50	2,132,043	126,952	2,005,091	385,661	357,785	27,752	1,303,954	56,891
76	51	2,220,567	123,735	2,096,832	392,847	371,056	27,862	1,357,463	71,339
77	52	2,312,589	122,003	2,190,586	401,957	383,001	28,001	1,413,113	86,517
78	53	2,400,072	119,080	2,280,992	407,150	394,105	28,492	1,466,369	103,956
79	54	2,496,944	120,472	2,376,472	415,489	405,517	29,041	1,523,986	122,911
80	55	2,585,829	122,204	2,463,625	421,503	414,362	29,848	1,576,763	143,353
81	56	2,664,811	121,946	2,542,865	426,337	420,394	30,552	1,623,355	164,173
82	57	2,717,236	121,228	2,596,008	424,412	422,184	31,462	1,654,203	184,975
83	58	2,807,387	122,247	2,685,140	429,847	429,117	31,957	1,706,883	209,583
84	59	2,911,265	123,728	2,787,537	434,138	435,878	33,136	1,755,136	252,977
85	60	3,004,720	123,744	2,880,976	436,507	440,413	34,262	1,800,488	293,050
86	61	3,103,790	124,478	2,979,312	438,795	444,874	35,409	1,851,947	332,765
87	62	3,198,965	124,202	3,074,763	440,046	446,760	37,214	1,900,552	374,393
88	63	3,291,596	124,172	3,167,424	441,009	449,312	38,554	1,947,821	414,900
89	平成元	3,376,162	122,681	3,253,481	440,534	449,511	40,190	1,989,806	456,121
90	2	3,441,643	121,298	3,320,345	437,887	447,038	41,563	2,016,960	498,195

資料 厚生省「社会福祉行政業務報告」

(2) 精神薄弱者更生相談所における取扱実人員・相談・判定・判定書交付件数 (来所一巡回別)

平成2年度(1990)

	総 数	来 所	巡 回
取 扱 実 人 員	58,494	41,294	17,200
相 談 物 件	77,329	53,745	23,584
施 設	13,143	8,215	4,928
職 親 委 託	88	53	35
職 業	1,945	1,284	661
医 療 保 健	3,271	1,835	1,436
生 活 育 成	6,669	4,477	2,192
教 育 手 帳	2,326	1,605	721
療 育 手 帳	28,494	18,292	10,202
そ の 他	21,393	17,984	3,409
判 定 件 数	83,271	56,271	27,000
医 学 的 判 定	14,075	9,236	4,839
心 理 判 定	41,277	27,356	13,921
職 能 判 定	7,553	4,257	3,296
そ の 他 の 判 定	20,366	15,422	4,944
判 定 書 交 付 件 数	49,957	34,011	15,946
施 設 入 所	10,676	7,262	3,414
療 育 手 帳	24,439	15,597	8,842
そ の 他	14,842	11,152	3,690

資料 厚生省「社会福祉行政業務報告」

(3) 職親に委託されている精神薄弱者数 同居一別居・性別
(単位 人)

平成2年度(1990)

	総 数	同 居	通 勤
総 数	758	471	287
男	541	343	198
女	217	128	89

資料 厚生省「社会福祉行政業務報告」